

# 平成28年経済建設常任委員会概要記録

(会期中)

## — 第1号 —

○会議日時 平成28年9月14日(水) 午前9時30分～午後5時28分

○場 所 議会特別会議室

委員の出欠状況(出席=○ 欠席=×)					
職	出欠	氏名	職	出欠	氏名
委員長	○	秋山幸男	副委員長	○	若林稔
委員	○	中村節子	委員	○	須藤勇
〃	○	岩永博美	〃	○	岡本鉄男
			出席6人 欠席0人		

説明のため出席した者			
職	氏名	職	氏名
産業振興部長	高德吉男	建設水道部長	石島正光
農政課長	柏崎義之	農業委員会事務局長	近藤和行
商工観光課長	小谷野雅美	建設課長	手塚俊英
都市計画課長	谷田貝一彦	区画整理課長	瀧澤卓倫
水道課長	菊地健夫	下水道課長	若林宏正

事務局			
職	氏名	職	氏名
議会事務局長	川俣廣美	議事課長	谷田貝明夫

○議員傍聴者 村尾光子、磯辺香代

○一般傍聴者 なし

## 1 開 会

## 2 あいさつ

秋山委員長・野田副議長・広瀬市長

## 3 概要録署名委員

岩永 博美 委員

## 4 議 題

### 現地調査について

- ・経営体育成支援事業（薬師寺地内 ビニールハウス）
- ・仁良川地区土地区画整理事業 第一工区擁壁
- ・三王山ふれあい公園
- ・石橋南部ほ場整備地区内集会施設

補足説明 なし

### [建設水道部長から発言の申出]

- 建設水道部長： 昨日の一部断水について、水道課長から説明させていただきたい。
- 水道課長： 昨日、9月13日、国分寺第一配水場において、非常用自家発電機の年次点検を行っていたところ、商用電力から発電機に切り替えるスイッチが入った状態であったにもかかわらず、通常では1～2分で電力が切り替わるはずが、今回は切り替わらなかった。このため、すぐに商用電力に戻したが、その間、約8分間断水した状態となってしまった。庁舎周辺が一番ひどかったようである。かかってきた苦情や問い合わせの電話に対し、断水の原因について、またすでに復旧している旨と、濁り水への対処法について説明させていただいた。また、広報車、ホームページ、メール配信により、事故内容についての広報周知をさせていただいた。今後、1年に1回の切り替え作業の際には、慎重

に作業し再発防止に努めていきたい。

#### (1) 付託事件審査について

認定第1号 平成27年度下野市一般会計歳入歳出決算認定について

【所管関係部分】

質疑・意見

#### [歳入]

#### 13款2項3目 土木費負担金

○須藤委員： 道路橋梁費負担金について、26年度にはなかったが27年度にはあるので説明を求める。

●建設課長： 東田橋架け替えに伴う水道管の共架負担金になる。

○須藤委員： 共架負担金とは。

●水道課長： 水道管が橋に係る負担分として渡したものである。

○岩永委員： 石橋駅エレベーター管理負担金、石橋駅公衆便所管理負担金について、下野市と上三川町との負担比率について伺う。

●建設課長： 半々の負担になる。

○須藤委員： ほとんど毎年同じくらいの金額であるが、多少の差異がある。それはどういったところから発生するのか。

●建設課長： 各年度の使用実績に基づき、半分ずつの負担になっている。水道料、トイレトペーパーの使用の頻度により若干の変動がある。電気料など実績に応じて半々の負担金をお願いしている。

#### 14款1項6目 土木使用料

○中村委員： 道路占用料、公園使用料、公園占用料の詳細を伺う。

●建設課長： 道路占用料は、NTTや東電の電柱、地下埋設管の占用料になる。

●都市計画課長： 公園使用料は、蔓巻公園施設使用料になる。公園占用料は、公園における電線、郵便ポスト、電柱の占用料になる。

#### 16款 2項 4目 農林水産業費県補助金

○須藤委員： 農業基本台帳整備事業費補助金は、26年度比で3分の1くらい減ってきているが、台帳整備が進んでいるためか。

●農業委員会事務局長： 台帳整備のための臨時職員の人件費に充てているものであり、基準が決まっているので農業が減ったということではない。

○須藤委員： 人件費の基準が決まっているとは。

●農業委員会事務局長： 臨時職員は1年12か月分雇っていますが、交付決定の時期がずれると交付になる分も減るという中身です。

#### 17款 1項 1目 財産貸付収入

○中村委員： 土地賃貸料について伺う。

●農政課長： 農政課所管の賃貸料については、土地の賃借料が3,360円である。これはふれあい緑地公園の一部を工事現場事務所としての土地の貸出しによるものである。

#### 17款 2項 1目 不動産売払収入

○若林副委員長： 道路払下収入の説明を求める。

●建設課長： 認定外道水路を用途廃止した部分について、法定外公共物の払い下げとして、前年度は5件385平方メートルほどである。

○若林副委員長： 単価について伺う。

●手塚課長： 固定資産税の評価額の70%をもとに試算している。よって場所によって単価は変わる。

#### 18款 1項 2目 指定寄附金

○須藤委員： 農林水産業費寄附金について、詳細を伺う。

●農政課長： 寄附者は、株式会社誠和である。26年度は300万円、今回は200万円ということで、使い道は担い手育成支援事業への希望があり、100万円を財源充当した。

○中村委員： グリーン事業寄附金について、詳細を伺う。

●商工観光課長： グリーン事業寄附金は、市にグリーン保存育成基金条例があり、この中に入れている。天平の花まつりの出店協力会から50,000円、農村生活研究グループ国分寺支部から10,000円、単位クラブ5つから5,000円ずつの寄附をいただいている。

○中村委員： 土木費寄附金について、詳細を伺う。

●建設課長： 街路樹の植栽の管理費に充ててほしいと1名から寄附があった。

○中村委員： 市民であるか。

●建設課長： 把握していない。

○中村委員： 企業ではないのか。

●建設水道部長： 個人の方である。

#### 21款4項3目 雑入

○中村委員： 商標登録負担金は、何の登録負担金であるか。

●商工観光課長： 道の駅のキャラクターと市の観光大使になっているカンピくんの商標登録を昨年度行った際に、費用の2分の1を道の駅しもつけの負担分として受け入れた。

○中村委員： カンピくんの登録商標は歳出にも出てきていると思ったが。

●商工観光課長： 市からの支出になる。

○中村委員： 農業用施設降雪災害復旧支援事業補助金返還金、畜産飼料供給支援事業補助金返還金、経営体育成支援事業費補助金返還金について、どのような場合に返還となるのか。

●農政課長： 農業用施設降雪災害復旧支援事業補助金返還金は、再建築費用を請求いただくわけだが、実際に建設してみると再建築費用までには至らなかったことにより、補助金の返還となったものである。畜産飼料供給支援事業補助金返還金は、当該農家が預託された養豚農家であり、預託先から飼料の補助を受けていたため、市から補助を受けるための要件に該当しなかったということで、26年度に支給したものであるが、27年度に返還を求めたものである。経営体育成支援事業費補助金返還金は、補助の内容というよりも、事業者が消費税

の申告において、本則課税で申告すべきところ簡易課税で申告をしたことにより、その差額分について補助金返還を求めたものである。

○中村委員： 工事前払金返還金について伺う。

●都市計画課長： 平成26年度から27年度に繰り越した三王山地区公園整備事業関連の工事において、内容を大幅に縮小した工事があり、請負金額の減少による前払い金の差額を返納してもらったものである。

## **[歳出]**

### **6款1項1目 農業委員会費**

○中村委員： 農業経営向上支援事業について伺う。附属資料に「家族経営協定の締結を推進した」とあるが、家族単位で農業を営んでいる方のうち、どのくらいの農家がこの協定を締結しているのか。

●農業委員会事務局長： 現在、180弱の農家の方が協定を結んでいる。

○中村委員： この協定を結んだときには市に報告をしていただき、それにより数を把握しているということか。

●農業委員会事務局長： 報告というか、農業委員会が間に入ってご家族と話し合いをし、経営協定を結んでいただき、認定証を出している。これについては、認定農業者という制度があり、親子共同で認定農業者になるとか、ご夫婦であるとか、そのようなときには必ず家族経営協定を結んでいただいている。協定を結ぶときには、農業委員会の会長が立会人になっている。

○若林副委員長： 農業者年金業務委託事業について伺う。普及推進委員報償費として、年額1万円を29人分支出しているが、成果と実績を伺う。

●農業委員会事務局長： 農業委員29人をお願いしており、新規の加入はあまり伸びていない状況である。現況届の取りまとめや未支給年金の手続きを行うことが主な業務となる。新規加入数については、手持ち資料がないため後ほど報告する。

○若林副委員長： 事務手続きということだが、実績はあるのか。

●農業委員会事務局長： 申請等は全部取りまとめるので、件数などの実績は毎

年出して報告している。この事業に関しては、基金のほうから歳入に計上しているの、職員の人件費の一部に充てる形を取っている。

### 6款1項3目 農業振興費

○若林副委員長： 地産地消推進事業について、費用の一部補助の内容を伺う。

●農政課長： 学校給食に本市の農畜産物を使用する際、児童一人当たり300円分の補助を行っている。27年度については、小中学校及び国分寺給食センターへ、合計で5,300人分に提供した食材の賄材料費として支出した。

●産業振興部長： 学校で地元の食材を買った領収書を市に出していただき、市から費用を支払う。学校では、300円に児童生徒の人数を掛けた分だけ1年間で使える形で、賄材料費であるが、給食費に対して補助しているという表現をしている。

○秋山委員長： 品目は。何に使われているか。

●農政課長： かんぴょう、ナス、キュウリ、レタスなどである。

○中村委員： 一般質問をして、新聞では、かんぴょうに300円というように掲載されたが、ナスなどの野菜にはもう使われなくなる方向なのか。

●産業振興部長： かんぴょうに特化するとの話があったと思うが、これについては、今年度学校給食の担当者との話し合いがあるので、今後どうするか話を進めているところであり、かんぴょうに特化するところまでは、まだっていない。各学校では、例年と同様に各種野菜を買い求めているところもあれば、かんぴょうも使っているところもある、という状況である。

○秋山委員長： 補助金を出すことによって、実際に本市栽培の野菜をどのくらい使っているか、どのように成果が表れているのか。毎年300円を恒常的に出している、一地産地消推進ということなので毎年同じようなことをやっても下野市の農畜産物が使われないと。今まで農産物はあるが、牛乳や肉など畜産物はない。農畜産物というからには、牛乳の普及など、そういった観点も必要かと思う。そのあたりも、どう地産地消が普及しているのか、数字的には全然つかんでいないと思う。ただ300円の補助だけをしていれば地産地消だと。それで下野市産のものを使ってくれればよいという考えではなく、地産地消ということであれば実態調査等も必要かと思うので、教育委員会と横断的に連携を

図りながら、その辺のところをしっかりとやっていただきたい。

○中村委員： 地域ブランド支援事業について伺う。附属資料に「生産過剰となっている主食用米の生産を抑制し、需要の多い酒造好適米の生産を振興した。」とある。内容について伺う。

●農政課長： 食用米については、生産調整の関係で既に抑制されている状況の中で、それを担うために酒米へのシフトが大きな活路にもなっている。酒米の生産を受けて、種子代購入費用の3分の1の補助をする事業である。

○中村委員： 補助をすることにより、酒米の生産は増えてきているのか。

●課長： 現在のところ、酒米の作付面積は、下野市では15ヘクタール、県内では50ヘクタールと聞いている。今後増えていくかは、酒造側の、使っていただく側の、需要の動向によると考えている。

○中村委員： この事業は、27年度から始まったので、まだ推移まではわからないのか。

●農政課長： 27年度が初年度ということで、その前の状況はわかっていない。

○岩永委員： 環境保全型農業推進事業について、予算額に対して不用額が多いが、その理由を伺う。

●農政課長： 様々な事業を展開していく中で、事業費予算いっぱいを使うものもあったが、園芸施設省エネルギー化支援事業の実績が1名と少なかったため、不用額が多くなったと考えている。

○須藤委員： 畑地帯環境整備支援事業の実績が2団体ということであるが、これは毎年同じ団体か。もしそうであるなら、広報活動はやっているのか。

●農政課長： これは、冬季に、住宅や道路に畑地からの風塵が舞い込むが、そういった影響を少なくするために麦などを蒔いて風塵を防止し、その影響を少なくするための事業である。27年度に取り組んだ事業主体は、小山農協と宇都宮農協の団体であり、26年度と同じである。2団体から増えていかないということについては、この2団体である程度カバーできていると考えている。広報等によるPRはしていなかったと思うが、全農家にPR紙の配布による広報活動をしている。



- 秋山委員長： 小山農協と宇都宮農協の2団体が窓口となり、PRをしているのでは。
- 農政課長： はい。市広報紙等によるPRはしていないが、農協を通じてPRをさせていただいている。
- 須藤委員： 農業用廃ビニール等処理対策事業について、附属資料によると2団体に対し155万5,000円ということであったが、この内容について伺う。
- 農政課長： 南河内地区農業用廃プラスチック適正処理推進協議会、小山農協廃プラスチック適正処理推進協議会の2団体から申請を受け、補助金を支出した。
- 須藤委員： 南河内地区農業用廃プラスチック適正処理推進協議会は、JA宇都宮とは関係はないのか。
- 農政課長： 2つの団体のいずれも、JAの関係組織である。
- 須藤委員： 農業者団体育成事業について伺う。海外研修費補助で、2名を派遣しているということだが、どこへ派遣したのか。どのような目的で、また男女別はどうであったのか。
- 農政課長： 派遣先はヨーロッパで、オランダ・ドイツ・フランスといった国々である。アムステルダム代表農家やフランクフルトの野菜農家の視察等を行っている。この補助金については、1人5万2,200円であり、渡航費用52万2,000円の10分の1である。
- 須藤委員： 農家の人にとって、このような研修に参加するための時間的余裕はないと考えるか。
- 産業振興部長： 今回の研修については、県の募集人員が14名で、派遣期間が10日間であった。10日間を留守にするということだが、家族の中である程度調整すれば行ける期間だと思う。渡航費用については、52万2,000円のうち、半分を個人が負担、4分の1を市が負担する。新規就農者は、県大学校の未来塾等で1年間研修してから就農するなど、いろいろな研修機会がある。研修には費用がかかるが、海外の状況を見たいという気持ちを持った方々が行かれていると思う。きょうもビニールハウスの農家を見ていただいたが、去年とことし

とあれほどのビニールハウスを増築するなど、下野市にはやる気のある農家の若者がかなりいらっしやると考えている。

- 須藤委員： こういった取り組みはどんどん推進していただきたいと思う。
- 中村委員： 本市のホームページに4Hクラブのクラブ員募集案内があったが、平成23年度の事業計画が掲載されていた。5年も前の内容なので、案内を見てやってみようという気にならないのではないかと思うが、どのように考えるか。
- 農政課長： 本市の4Hクラブについては会員数が13名というところで、なかなか伸びないという現状がある。活動内容についても硬直化しているということもある。ただ、会員の皆様には市のイベント等に出ていただき、交流を持って自身の位置を把握していただき、農業経営の向上のため、交流の中から見出していただきたいところがある。指摘された内容は私も分からなかった。至急、改善したい。
- 中村委員： 市としては活動を軌道に乗せるためにどのようなことをしているか。
- 農政課長： 4Hクラブの会合が年に数回ある。市も積極的に参加をして自らが企画していくような事業を起こせないか、といったことを相談していくことが今必要なのかなと考える。
- 中村委員： ホームページについては、年に1回くらいは更新したほうがいいと思うのでお願いしたい。
  
- 須藤委員： 元気な森づくり推進事業について、27年度に何件くらいあったのか。また、この事業の今後について伺う。
- 農政課長： 27年度に実施した取り組みは、木工教室等での木工キットの購入及び配布、そして里山事業での山林の下草刈りである。里山事業に取り組んでいきたいということで、28年度に1団体、29年度に1団体からの要望がある。
- 須藤委員： 木工教室は継続できる事業だと思うが、いかがか。
- 農政課長： 木工教室は継続して取り組んでいける事業であり、上限幅があるが、各小中学校等に呼びかけしながら取り組んでいきたい。
- 須藤委員： 上限が100万くらいで、それを3年から5年くらいで活用していくということであったと思うが、その点はいかがか。

- 農政課長： 県民税を活用した事業であり、県民税の徴収期間が限られているため、その期間と見合わせながら事業を継続していきたいと考えている。

#### 6款1項4目 畜産業費

- 中村委員： 畜産振興促進事業について、市内に畜産農家は何軒くらい、どのあたりにあるのか。
- 農政課長： 畜産協議会に加入している畜産農家は肥育牛農家が29件、酪農が15件、養豚が3件である。市街地には少ない状況だが、肥育牛農家は軒数がまとまっている傾向にあり、市内に点在している状況である。

#### 6款1項5目 農地費

- 岡本委員： 県営ほ場整備事業について、薬師寺・柴地区換地等調整業務委託ということで、土地の整理が進み農地の整備が進んでいると聞いている。以前に一般質問を行ったときに、柴から南河内地内に哲学の道が走っていて、それらも絡んで整備がどんどん進めば、そうしたことも合わせて実現できるのではないかと期待しているところであるが、地権者の同意が得られなければなかなか事業が進まないと思う。どの程度地権者の同意が得られているのか。
- 農政課長： ことし3月末現在では、合意率は88.7%となっている。95%を目指して交渉中である。
- 岡本委員： できることなら100%近く同意を得られないと。整備が完了して一哲学の道を北に延ばして南河内地区のベッドタウンとつないで、健康寿命をと言われている中では、農政だけの土地集約だけではなくさらに拡大した取り組みというものをできるのではないかと期待している。95%を目指しているということだが、どのくらいの面積が残っているのか。
- 農政課長： 未同意の地区の面積の資料が手元にないため、会期中に提出したい。
- 岡本委員： できるだけ早期に取り組んでいただきたい。土地の集約、利用率も考えれば一住宅地と工業地の間に挟まれている所で使いづらい農地がずっと続いている。ぜひ使いやすくして、農道を利用して哲学の道が開通できれば、

一般の市民の健康寿命にも大きく関与する。下野市の取り組みがいいひな型になるのではないかと思いますので、前向きに取り組んでいい方向に進んでいただければと思う。

○中村委員： 農業基盤整備促進事業について、当初予算に対してマイナス4,656万9,000円の補正がされ、28年度でも本事業では難しいということで、丸々県単独の農業農村整備事業に移行したということになっているのだが、この事業は予算を立ててもなかなか実際にお金を得られないという難しい事業なのか。

●農政課長： 28年度の予算に対しても、当初要望した予算付けが80%まで行っていない状況である。こうした状況から、早い段階で国庫事業から県単事業に振替をして事業の進捗を速めていくということが必要かと思い、27年度については項目の組み換えと不用額の増加となったと考えている。

○中村委員： そうするとこれからは県単独の農業農村整備事業のほうへ全体的に移行して、農業基盤整備促進事業はあまりやらないという感じになるのか。

●農政課長： 今、国のほうでも大型補正等が出るという情報がある。ただしそれがどういった事業になるのか、農業基盤整備促進事業に付いてくるものなのかどうかということが明確ではなく、29年度以降について農地耕作条件整備事業に付いてくるのではないかと見込んでいる。そういったことから、今後は基盤整備事業という形では少なくなってくるのではないかと考えている。

○岡本委員： 先ほど県営ほ場整備事業について質問したが、88.9%の同意率があるとの報告を受け、約9割が同意をし、1割が同意をしていないとのことなので、関係者の方々には鋭意努力をして、同意を得て、事業が完了するようお願いしたい。

●農政課長： 先ほどの岡本委員の発言の中で、同意率が88.7%で目指すところが95%と申し上げたが、工事着手に対して目指すところが95%ということであり、私も100%が絶対条件であると考えてるので、ご指摘のとおり100%に向け鋭意努力してまいりたい。

○秋山委員長： 同意率が88%であるということは、地権者であとどのくらい残っているのか。また、反対者の占める面積割合を伺う。

●農政課長： 後ほど報告したい。

## 7款1項1目 商工総務費

○岡本委員：補助金について、結城紬関係団体の補助活動であるとのことであるが、本市内には何人いるか。具体的な担い手育成の取り組みについて伺う。

●商工観光課長：下野市本場結城紬振興協議会の会員数は、現在6名である。高齢化が進み、実際の織子さんは市内で4名であると把握している。全工程を行う織元が1名である。担い手育成事業は、この協議会を母体として公民館まつりの中で実演、展示会等を行っているが、実際の担い手育成に関しては、小山市に紬織物技術支援センターがあり、そこで製織伝習生を毎年募集している。今年度も2名の伝習生が入所されたが、残念ながら本市の方ではない。なかなか厳しい状況である。本市としても、技術だけは継承していきたいが、こういった状況の中、産業としての支援は難しい状況になっている。

○岡本委員：テレビでも結城紬は小山や結城で作られているということで、下野は全く除外されている状況である。毎年、10月頃に小山の道の駅で結城紬の展示会があり、そこで結城紬の良さを発信しているが、下野市ではなかなかPRする場所もなく、高齢化によりなかなか大変であるが、ユネスコの無形文化財に指定されたものだし、本市では繭を生産している方もいるので、ぜひ後押しをして、文化遺産なので継承する人をたとえ一人でも、いまできることをしておかないと。経済的支援をしないとなかなか手を挙げる人はいないと思うので、育成のための具体的な支援を前向きに検討していただきたい。

○秋山委員長：織元とは。

●商工観光課長：糸紬から機織りまで全工程できる方である。

○秋山委員長：方向性として伝統文化の継承は大切だと思う。協議会の補助金として、今年度も同じ金額を考えているが、小山の団体の中に加盟させていただいて、一下野市単独の協議会としての活動はできないのではないかと。—その中で活動していただいたほうが活動しやすいのではないかと。その辺の検討が必要ではないかと思う。

○中村委員：商工振興事務費の中で、高度技術産学連携地域対象事業補助金について、詳細を伺う。

- 商工観光課長：事務局が県の産業振興センターの中にある。この事業に関しては、中小企業者の技術高度化や新たな事業活動への取り組みを支援するという事で、事業の中でもサポートユアビジネス事業に取り組んでいる。中小企業が実施する、新製品や新技術開発に要する経費の一部を助成する事業である。下野市を含めた宇都宮市周辺5市4町が対象となっている。昨年度に市内企業が事業を利用した実績はない。

### 7款1項2目 商工業振興費

- 岡本委員：商工業振興事業について伺う。合併前には南河内、国分寺、石橋の3つの商工会があったが、下野市となった後に、南河内と国分寺が合併して下野市商工会となった。現在は、下野市商工会と石橋商工会という2つの商工会がある。運営費として出している補助金は、下野市商工会に1,370万円、石橋商工会に1,038万9,000円ということで、大差がないが、これはどうしてなのか。それぞれの職員数とか、規模によってなのかと思うのだが、明確に説明願う。また、石橋商工会には、運営費補助金のほかにも、まちなか賑わい事業やイブニングライズ事業など、イベントごとに補助金を出している。もし、下野市商工会もこのようなイベントを単独で実施すれば、同じように補助金を出すのか。この違いについて、何か理由があるのか伺う。また、合併しないのは何かネックがあるのか伺う。
- 商工観光課長：会員数の状況として、平成28年4月現在、下野市商工会は621名、石橋商工会は525名ということである。会員数としては、およそ100名の差がある。補助金に関しては、交付要綱に基づいて支出しているところであるが、商工会が実施する地域の商工業振興に要する事業費から、県及び県商工会連合会からの補助金等を差し引いた額の3分の1を補助するという事で要綱に定めている。その額により毎年補助金として支出しているところである。附属資料に記載がある、まちなか賑わい事業とイブニングライズ事業、いしばし納涼踊り事業については石橋商工会の事業である。附属資料には記載していないが、下野市商工会で実施した事業に対しても、運営費補助金のほかにも、青年部夏まつり、文化講演会、接客マナー講習会、時事講演会といった事業に補助金を出している。

○岡本委員： 合併して10年が経過したということで、市でもしっかりと指導をして、商工会を一本化して事業展開することが、下野市民にとっても良いことだと思う。今後は商工観光課が中心となって、取り組んでいていただきたい。

●産業振興部長： 委員から話があったように、市の産業の振興には両商工会が欠かせないものだと考えている。一度は3つの商工会が1つになろうということで協議会を作ったところであるが、理由があり、南河内と国分寺の商工会が1つになって下野市商工会になったという経緯がある。2つの商工会ではなく1つの商工会になって、まとまって市の商工業を盛り上げていくべきではないかという意見を、以前にも委員からいただいたことがある。今現在、市としては、2つの商工会を1つにしようという動きはしていない。解決しなければならない当初合併するに至らなかった理由が、まだまだ存在するのだと感じている。プレミアム商品券の販売や青年部の事業など、2つの商工会がまとまって実施する事業もあり、だんだん近づいてはいると思うが、まだ一つになるという状況にはなっていないと感じている。将来的には一つになって市を盛り上げるような商工会になっていければと考えており、今後、機会があれば会長と話し合っていきたい。

○中村委員： まちづくり推進事業について、奨励金が計3件であるが、2年合わせて3件しかない。場所はどこか。

●商工観光課長： 27年度の3件については、祇園にある整骨院、下石橋の中古バスを販売する会社、ヘルパーステーションとして下古山に事業所を開設したものである。

○中村委員： 資料によると、26年度に1件、27年度に2件とある。説明を求める。

●商工観光課長： 交付期間が1年間ということで、6カ月経過して交付することになっている。実際に借りた時から年度がまたがっているところが1件あり、その前の年に認定したところが前半でもらっているということである。

○中村委員： 2年間で3件は少ないと思う。空き店舗は3つの駅のどこでも増えていると思われ、特に小金井駅前が心配である。都心からのアクセスも良いところなのに、そこで空き店舗が並んでいるとマイナスイメージを受けるので

はないかと心配である。市としても踏み込んで、各店舗のオーナーと話し合いをして、もう少し家賃を固定資産税プラスアルファくらいに抑えられないかなどの交渉をするような予定はないのか。1年間補助するということであるが。

●商工観光課長：空き店舗事業に関しては、件数が伸びない状況である。空き店舗を含めた商店のリニューアルのための補助金も作ったところであり、既存の店舗に比べて率も良く、かなりの問い合わせや申請がある。

○中村委員：家賃の交渉までは踏み込めないか。

●商工観光課長：家賃までの交渉はなかなか厳しい。

○岩永委員：工業団地管理施設修繕事業の実績の中で、西坪山工業団地調整池台帳整備の金額が高いように思われるが。

●商工観光課長：小山広域保健衛生組合のマテリアル施設の雨水排水の受け入れに向け、既存の調整池の能力を把握するため測量等を行い、調整池の容量、雨水の流量から流量計算等を行ったものである。昨年度だけ実施した、初めての業務になる。

○岩永委員：陸砂利採石監視員設置事業について詳細を伺う。監視場所は特定されているのか。また、一人で回っているのか。

●商工観光課長：昨年度は、7カ所で砂利の採取を行っている。今年度も既に3カ所予定されており、現在2カ所が採取している状況である。月10日間、監視員が巡回を行い、採取状況、違反について調査・報告がある。

○岩永委員：7カ所の監視場所を月10回監視しているということか。

●商工観光課長：砂利採取は1カ所1年以内の期間が設定されており、常に7カ所あるということではなく、その時により場所は変わる。

### **7 款 1 項 3 目 観光費**

○若林副委員長：観光振興事業の花まつり駐車場管理業務について、説明を求める。

●商工観光課長：花まつり協力会に、駐車料金の徴収とごみ清掃を委託している業務である。



○若林副委員長： 以前と変わったか。

●商工観光課長： 以前は協力会が直接駐車料金を徴収し、それを手当に充てていたが、現在は、花まつり期間中の駐車料金は市に入れてもらうようにしている。その上で、協力会への駐車場の管理、ごみの清掃については、改めて市から業務委託を出している。

○若林副委員長： いつからか。

●商工観光課長： 平成24年度からである。

○若林副委員長： 収支関係を伺う。

●商工観光課長： 27年度の駐車料金は650万2,400円であり、委託料が534万6,000円であるため、料金のほうが上回っている状況である。

○中村委員： 観光協会が道の駅からオアシスポップ館に移転したが、利用者が増減があるか伺う。

●商工観光課長： 28年1月からオアシスポップ館で業務を行っている。利用者については、26年度が8,396人、27年度が9,619人の方が来館している。

○中村委員： 増えているということで良かったと思う。オアシスポップ館に1千万円以上かかっているペッパーがいるが、中にペッパーがいるというPRが足りないと思うので、もう少しアピールしても良いと思うがいかがか。

●商工観光課長： 確かに、外から見るとわかりづらいという部分はあると思うので、検討したいと思う。また、観光協会のペッパーについては、先日のかんぴょうまつりにも出しているが、今年度は、市のPRということで観光協会が実施するイベント等にはできるだけ出していきたいと考えている。

○須藤委員： 下野ブランド創生推進事業について伺う。カンピくんエアー式着ぐるみ製作で1体53万1,684円ということだが、観光キャラバン隊設置事業でもカンピくん着ぐるみ製作1体とある。これは同じものか、それとも2体あるのか。

●商工観光課長： 下野ブランド推進事業のカンピくんエアー式着ぐるみについては、市のほうで使っているカンピくんである。キャラバン隊設置事業のカンピくん着ぐるみについては、カンピくんキャラバン隊ということで、キャラバ

ン事業をやる時には必ずカンピくんが出て行ってPRするため、キャラバン隊専用にしたものである。昨年度は2体作っている。

○須藤委員：カンピくん着ぐるみについては、いろいろな団体へ貸し出しをしてくれると聞いているが、どのような団体への貸し出しを考えているか。

●商工観光課長：幼稚園や学校のほか各種イベント時でも、カンピくんを貸し出しするということになっており、その場合は市のほうのカンピくんの着ぐるみを貸し出ししている状況である。

○須藤委員：どちらのカンピくんもエアー式なのか。

●商工観光課長：現在、下野市ではカンピくんの着ぐるみが4体あるが、当初作った1体を除いて、3体はエアー式である。

○須藤委員：エアー式というのは、空気を入れて膨らますということではなく、中に扇風機がついていて涼しい、といったものではなかったか。

●商工観光課長：扇風機まではついておらず、エアーで中から形を整えるというものであり、エアーでないものよりは涼しいが、夏場は40～50分中に入っていると暑さが厳しいため、休憩を取りながら入っている状況である。

○中村委員：下野ブランド創生推進事業について、以前一般質問において、すでに下野ブランドに認定されているもののリニューアルなどを提案したが、そのような動きはあるのか。

●商工観光課長：ブランド品については、今年度からブランド力強化事業ということでブランドの開発や販路開拓、商標登録する際に支援する事業を設けた。今年度については、10月2日に道の駅を会場としてブランド品を集めた下野ブランドフェアを開催する予定である。その際に、試食も兼ねてお客さんにブランド品を提供して意見をいただき、いただいた意見を認定者に戻すということを考えている。

○中村委員：商標登録をされたもの、しようとしているものはあるのか。

●商工観光課長：ブランド力強化事業の中では今のところそういう話は受けていないが、しもつけ井については当初にマークをつくって商標登録をしている。

○中村委員：祇園原の松林もブランドに指定されていると思うが、通り過ぎることが多いと思う。車を止めて鑑賞できるようにしたり、説明を加えたりとい

うようなことをしたほうがいいと思うが、いかがか。

○秋山委員長： あそこは県有地であるが、大丈夫か。

●商工観光課長： 松林については県有地ということもあるが、文化財も数多くブランドに認定しており、ブランドの表示、看板等もない状況であるため、その辺もふまえて文化財等についても推進していきたいと考えている。

○中村委員： 観光キャラバン隊設置事業について伺う。ラッピングカーは、1台つくるのにいくらくらいかかるのか。

●商工観光課長： キャラバン隊の事業のうち、ラッピングカーや着ぐるみ、ノベルティの製作などに580万円使用している。そのほかに人件費や管理費用も支出している。ラッピングカーについてはレンタカーを使用しており、ラッピングのみの費用は把握していない。

○中村委員： レンタカーはどのような契約で借りているのか。何年単位とか、そのような契約か。

●商工観光課長： 1年間ということで、委託業者が直接契約して借りている状況である。

○中村委員： すごくきれいにできているので、たくさん活用していただきたいが、観光キャラバン隊の事業のほかにも使用しているのか。

●商工観光課長： ラッピングカーに関しては、キャラバン隊専用ということである。キャラバン隊活動については、昨年度は103回実施しており、県内各地はもちろん、首都圏へ行くときにも必ず車で移動している。このため、市のほうでの利用はしていない。

○中村委員： 103回ということは、365日あるうちの103日ということだと思う。空いているときがあれば町なかを流すとか、例えば産業祭などのイベント時に置いてPRするというのも大事だと思うので、ぜひ検討していただきたい。

○若林委員： 観光キャラバン隊の構成メンバーについて伺う。

●商工観光課長： とちぎテレビに業務委託をしており、キャラバン隊の担当職員を付けてもらって活動をしている。

○秋山委員長： 東京圏に77回、県内に13回とあるが、どこに出向いているのか。どのような内容でキャラバン隊が活動したのか。

- 商工観光課長： 東京圏77回については、とちまるショップに18回、横浜や浅草などのショッピングモールに33回行った。また、県外の道の駅に12回、大規模イベントということで、東京国際フォーラムなどで実施する道の駅EXPO 2015、東京ビッグサイトの国際展示場で行われるツーリズムEXPOジャパン、桐生市で開催された北関東3県うまいもん合戦というイベントで活動した。県内においてはとちぎテレビが主催するアニメイベントなどに参加をしている。活動については、下野市のパンフレットやチラシを配布するとともに、カンピくんを連れて行って下野市の文化財や地域資源、ブランド等の説明を行い、アンケートに記入してもらったりしている。
- 秋山委員長： いろいろな所に行っているが、下野市はこういう所を希望しているなど、業務委託先との調整はどのようにしているのか。
- 商工観光課長： 委託先のとちぎテレビの担当者とは毎週のように連携を取って一こちらに来てもらい一行先については委託先から持ってきたイベントと我々が実施するイベント等を合わせて調整している。
- 中村委員： とちぎテレビで放送するというのもやっているそうだが、とちぎテレビでは栃木の人しか見ないということで、一都三県のメディアで取り上げてもらえると効果が出るのではないかと思うが、いかがか。
- 商工観光課長： 昨年度は、天平マラソンや産業祭、芋煮会などのイベントについて、とちぎテレビのイブニング6地域情報コーナーでの番組告知として放送していただいた。首都圏の方に下野市を知ってもらうことが重要なことなので、人の集まる、効果のあるイベントにこちらから出向くようにして、キャラバン隊活動を行っているところである。
- 須藤委員： シティプロモーション事業について伺う。モニターツアーを何回実施したか。また、モニターツアー時に道の駅へ行ったことがあると思うが、参加者がお金を落としていかないという話を聞くが、その点についてどのようにお考えか。
- 商工観光課長： モニターツアーについては年4回実施し、参加者は144名であった。首都圏を中心とした生活情報紙・フリーペーパー等に掲載して募集をかけたところ、申込者は618名という非常にたくさんの方からご応募いただいた。

コースについては、下野市の地域資源や歴史文化の部分を見ていただくということで取り入れたところであるが、やはりお金を落とさせていただくという部分では、道の駅に必ず寄っていただいたり、昨年はJA宇都宮のグリーンセンターへも回っていただいたりしている状況である。アンケート結果によると、下野市を知っていたという方が40%、来たことがあるという方は20%程度ということで非常に少なかったが、モニターツアーに参加してみた結果、また下野市に来て見たいという方が89%と多い状況であった。今年度のモニターツアーでは、野菜がもらえるというスタンプラリー用紙を配布した。下野市の名所を3カ所巡っていただき、4カ所目で野菜をプレゼントするという内容であり、再度下野市に来てもらえるよう、今年度から始めた取り組みである。今年度は8月21日にモニターツアーを実施したが、参加者に同様のアンケート調査を行い、その中で氏名と住所等を記入していただき、イベント案内や観光パンフレット等を送付できるよう、工夫しているところである。

○須藤委員： 募集をかけたら600名の応募があり、参加者は144名であった。8月のツアーでも相当数の応募があったようだが、定員が40名ということであったと思う。年間800万もの予算があるのだから、参加者をもっと多く、倍の80名にしてもどうかと思うが、なかなか難しいのかとも思う。

●商工観光課長： 今年度1回目の8月のツアーでは、40名定員で募集をかけたところ、90名を超える応募があった。しかしながら、市内を見学するにあたり、駐車場や見学するところの都合等もあり、バス1台で回るということで、40名定員で実施している状況である。また、お金を落とさせていただくための工夫ということであるが、このツアーの目的としては、下野市に来ていただき下野市の良さを知ってもらい、ということが前提であるので、昼食時には市内のレストランや道の駅、また芋煮会の会場を利用させていただくということで工夫している。8月のツアー時にも、かんぴょうフェスティバルを実施していたため、その中で昼食をとっていただくということで実施したものである。

○須藤委員： 下野市にいずれは住んでみたいと思われるように下野市をPRすることも大切なことであるので、ぜひもう少し企画等を考えていていただきたいと思う。よろしくお願ひしたい。

### 8 款 1 項 1 目 土木総務費

- 若林委員： 25万円の補助金はどういったものなのか。
- 建設課長： 道路愛護活動補助金が5万円、道路後退用地の寄附に関する補助金が3件あり、それに対して20万円の補助をした。

### 8 款 2 項 1 目 道路維持費

- 中村委員： 道路愛称募集事業について、三つの駅前の通りが決まったということは聞いた。広報にも載っていたが忘れてしまったので、名前を伺いたい。
- 建設課長： 石橋駅前から西に向かう「グリム通り」、小金井駅の東口から東に延びる「小金井駅東通り」、自治医大駅西側の「下野市役所通り」の3路線になる。
- 須藤委員： 看板が貼ってあるとのことで確認に行ってみたが、どこにあるのかよく分からなかった。どこに設置してあるのか。
- 建設課長： 場所について、後ほど資料を提出して報告申し上げる。

### 8 款 3 項 1 目 河川総務費

- 岩永委員： 河川管理事業について、姿川のサイクリングロードの草が伸びてしまい、サイクリングどころか歩けないという話があった。何回くらい管理をしているのか。毎年草が伸びるとそういった話が出てくると思うのだが、姿川の管理について、もし少ないのであれば、補助金を足しても草刈りをお願いしたい。年に何回草刈りしているのか。
- 建設課長： サイクリングロードについては国分寺中学校、石橋中学校のPTAにお願いしており、年に2回ほど除草作業を実施していただくようお願いをしている。基本的にサイクリングロードからプラス1メートル部分の除草ということで、それ以外については県の土木事務所をお願いをして、年に2回くらいだと思っただけ、土木事務所のほうで堤防自体の除草をしていただいている。
- 岩永委員： 県がやっているエリアと中学校2校に委託しているエリアは刈る時期も違うのか。
- 建設課長： 各学校のPTAには適時お願いをしている。2回の作業ということで基本的に実施されているのは夏休みに入った時点、7月下旬と、9月の早

い時期に実施していると思う。

- 岩永委員：年に3回刈っていただき、少なくとも人が歩けるようなサイクリングロードにしていただきたいと思います。

#### **8 款 4 項 1 目 都市計画総務費**

- 須藤委員：屋外広告物管理事業について、違反広告物の除却とあるが、どのようなものが違反広告物となるのか。

- 都市計画課長：ボランティア団体に市内パトロールの際に違反の張り紙等の広告物を剥がしてもらうような活動を行っている。週1回、金曜日に実施してもらっており、ボランティアなので掛かる費用は保険料、剥がすための消耗品であり、そのほかは、屋外広告物の許可、更新に伴う許可証などの印刷製本費となる。

- 須藤委員：毎週金曜日にやっているのか。

- 都市計画課長：基本的に毎週金曜日の夕方、1時間半程度、6名から7名でパトロールを行っており、その中で合わせて違反広告物を見てもらっている。

- 須藤委員：それは防犯パトロールをやっている方なのか。団体名などがあれば教えていただきたい。

- 都市計画課長：防犯パトロールの団体で名称は「エンジェル国分寺」である。推進員が14名である。

- 中村委員：都市計画マスタープラン改定事業について、下野市都市計画マスタープラン庁内改定委員会のメンバー構成及び開催回数、また、庁外の検討組織では話し合いが行われているのかについて伺う。

- 都市計画課長：庁内改定委員会は副市長が委員長となり、教育長、部長クラスで組織しており、11名で構成されている。庁外の改定検討委員会については、学識経験者、各種団体の代表者、公募委員、15名で組織されており、27年度は改定検討委員会については2回、開催している。庁内改定委員会については確認して報告する。進め方については、庁内でまず検討をして、その結果を修正した後に改定検討委員会に諮って意見をいただく。直接的なやり取りはないのだが、意見を反映させた形で修正をして作成している。

- 中村委員： 27、28年の2カ年で改定を行うとのことだが、現在の進捗状況を教えていただきたい。
- 都市計画課長： 6章から構成されており、全員協議会において第4章までは報告させていただいている。現在は第5章の地域別構想まで検討が進んでおり、今月、地域別構想及び全体構想について住民説明会を開催する予定である。最終的に年度末には策定という形に持っていき公表したいと考えている。
- 中村委員： 集約都市形成事業について、こちらにも庁内検討組織があるが、この組織は都市計画マスタープラン庁内改定委員会と同じものなのか、違うのであればどういったメンバー構成なのか。
- 都市計画課長： 下野市立地適正化計画庁内策定委員会については、都市計画マスタープラン庁内改定委員会とはメンバーが別である。委員長は副市長だが、副委員長に建設水道部長、関係課長で組織している。
- 中村委員： 27年度から30年度までであるが、庁内検討組織だけで検討していく事業になるのか。
- 都市計画課長： 立地適正化計画については、市街化区域内に都市機能誘導区域を設定することと居住誘導区域を設定して都市の集約化を図る事業であるが、それぞれの誘導区域は2年間をかけて設定していく。27年度から28年度にかけて都市機能誘導区域の設定を行い、29年度から30年度にかけて居住誘導区域の設定を行う。宇都宮市も同じように計画を策定中であるが、同様の流れで策定をするということになっている。
- 中村委員： 定住希望者住宅取得支援事業について、利用者が27年度はゼロであったと聞いているが、28年度、ここまでの利用者は何世帯あるのか。
- 都市計画課長： 家庭菜園の整備事業であるが、実際には27年度に申請件数が3件あったのだが、敷地内におけるレイアウトが決まらなかったということもあり、実際の整備までには至らなかったということである。この事業は国の交付金事業であり繰り越しができなかったため28年度に再度申請をしていただき、27年度に申請のあった3件についてはすでに整備が終わっている。ほかに申し込みを1件受け、許可済みである。



#### 8 款 4 項 4 目 公園費

○中村委員： 公園施設維持管理事業について、27年度に一括した公園維持管理が始まったと思うのだが、問題なく進んでいるのか。

●都市計画課長： 一括管理事業は28年度からである。27年度については都市計画課所管の99公園の管理である。

○中村委員： 失礼した。公園施設整備事業について、コンクリート遊具撤去工事が上がっているが、市民の方から、壊れた遊具を撤去しても代わりの中のを入れたりしないのでだんだん公園が寂しくなっているとの話を聞いた。第二次総合計画にある「子育て家庭を支援する環境づくり」のためには、公園を充実させることもとても大事なことと思うが、どのように考えるか。

●都市計画課長： なるべく公園施設については修繕や更新などで残すようにしているが、危険なものなどは撤去という形で対応させていただいている。

○中村委員： なくなったものは危険なものだと判断されたのか。

●建設水道部長： スプリングのもので指の切断事故の可能性のあるものなど、なるべくそういったものは撤去させていただいているものが多いと思う。

○中村委員： なくしたらその代わりの中のを入れないとちょっと寂しいので、なるべく安全なものを入れていただく方向でお願いしたいと思う。

○岩永委員： 大松山運動公園が11月ごろから使用できなくなる。そこで石橋地区のグラウンドゴルフをやっているのだが、代替地として大光寺事児童公園と下石橋の児童公園、きらら館の調整池等が候補になっている。下石橋は駐車場がなく自転車で行くにはちょっと遠いので利用が難しいのではないかとの話が出ているが、その左右にある30センチメートルくらいの石を移動してもらえれば、駐車場がなくとも道具を運ぶための空間ができるのではないかと思う。そういった使用は可能なのか。

●都市計画課長： 現場を確認させていただき、対応させていただければと考えている。

## 発言の申し出

- 都市計画課長： 中村委員の質問で、都市計画マスタープランの庁内改定委員会の開催件数は、27年度は2回である。補足であるが、議会への説明は、都市計画マスタープラン第3章の将来都市像、第4章の全体都市像について、5月の議員全員協議会において報告させていただいた。その後、庁内外の検討組織において地域別構想まで検討が終わったので、9月に地域別懇談会を開催する運びになる。その後実現方策の検討を行い、パブリックコメント、都市計画審議会に諮問したうえで策定される。集約都市形成事業で、立地適正化計画の策定において質問に答えていなかった部分について回答する。検討組織は庁内だけかとの質問であったが、庁外では都市計画審議会に中間報告や諮問した形で、まず都市機能誘導区域の設定においてパブリックコメント、都市計画審議会への諮問を行い、居住誘導区域の設定についても、同様の手順で設定をする。
- 農政課長： 先ほど岡本委員から質問のあった県営ほ場整備事業の中で、面積割合による同意率について、受益面積78ヘクタール、うち同意を得ている面積は58ヘクタールであり、82.86%になる。人数からみると、組合員数231名中、反対が7名、意見の未提出者が19名いる状況である。
- 岡本委員： 反対者についてはもちろんのこと、未提出者についても賛成を得られる可能性が十分あるので、ぜひ取り組んでいただきたい。
- 農政課長： 速度感を得ながら取り組んでいきたい。

## 総括質疑

### 6款1項1目 農業委員会費

- 須藤委員： 国営農地管理事業の面積、場所を伺う。
- 農業委員会事務局長： 国有農地6筆である。2筆を農地として貸し付けており、残りは貸し付けていない。河川の堤防になっていたり、そこを管理したりという形で補助金をもらっている。
- 須藤委員： 場所を伺う。
- 農業委員会事務局長： 本吉田地区の鬼怒川と江川の河川敷の一部になっているところである。

### 6款1項3目 農業振興費

○須藤委員： 経営体育成支援事業のトラクター19台分の金額を伺う。

●農政課長： 83馬力で648万円のトラクターが1台ある。トラクターが19台ということではなく、ロールベラー、畦塗機、耩摺機、コンバイン、田植機などである。

○若林副委員長： 地元農畜産物普及事業の詳細について伺う。

●農政課長： 地元農畜産物普及事業は、地方創生の先行型の繰り越し事業として着手した。委託事業としては、農業者育成事業、交流事業、メニュー開発事業、PR事業に取り組んだ。農業者育成事業は、ベジトレンドセミナーとして、道の駅しもつけを会場に、認定農業者、4Hクラブ、農村生活研究クラブ協議会、市内の直売業者、飲食店等に声をかけ、東京の麺や武蔵の社長、料理評論家の庄司いずみ氏らを招き、野菜寿司とベジラーメンの試食、野菜料理の今、と題して、トークショー、意見交換を行った。消費者が野菜に望むこと、生産者に望むことを中心に野菜料理人に伺い、今後の野菜の作り方のヒントを得たということである。また、アブラナ科野菜セミナーには62名の参加をいただいた。会場は同じく道の駅しもつけで、宇都宮大学教授の房相祐ばん さんうーさんにアブラナ科の香味菜の開発普及についての講話、試食を行った。新たな野菜の作付の普及により、下野市の野菜のPRを推進していく目的で実施した。

次に、ポテトセミナーを開催し、参加者39名で、会場は道の駅しもつけ。対象者は生産者、6次産業、飲食店業者である。ジャパンポテト社長、日光種苗社長による、欧米のポテト事業と下野市における新品種の生産取り組みと題し、実施した。

次に交流事業として、東京ベジツアーを実施した。参加者5名で、東京三越伊勢丹の野菜売り場を見学した。野菜売り場の中野部長から取り扱い野菜の決め手となる事項について説明を受けた。同じ日に、野菜料理家庄司いずみ氏のスタジオにて、野菜寿司とベジラーメンを試食し、ダンチュウの編集長を交えてのトークショーを実施した。夕方、ウェスティンホテル東京にて、沼尻料理長の話聞きながらポテト料理の食べ比べを行い、ポテト料理の開発研究を行った。

27年度に取り組んだ事業を、改めて東京でツアー形式により再体験してみることで、消費者や料理人との交流を図り、下野市の野菜のPRを推進するスタートとした。

メニュー開発事業として、ポテト研究会。東京ベジツアーの中で併せてウェスティンホテル東京で沼尻料理長の話を聞きながらポテト料理の食べ比べを行った。

PR事業は、マルシェ見学ツアーを開催し、参加者2名。東京恵比寿ガーデンプレイスでのマルシェ出店に向けて下見を行い、マルシェ関係者との打ち合わせを実施した。当日は、下野市から2名の出店があった。

## 6款1項5目 農地費

○中村委員： 多面的機能支払い事業の農業用施設の長寿命化について説明を求める。

●農政課長： 柴地区環境保全会、ふるさと柴、笹原地域環境保全会の3地区で、水路改良事業を保全会で実施している。柴地区環境保全会では100メートル、ふるさと柴では230メートル、笹原地域環境保全会では100メートルである。事業費の内訳は、国庫補助が50%、県が25%、市が25%という負担割合で実施している。

採決の結果、全員賛成により所管部分について認定すべきものと決す。

認定第6号 平成27年度下野市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定
------------------------------------

について
------

質疑・意見 なし

採決の結果、全員賛成により認定すべきものと決す。

認定第7号 平成27年度下野市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定

について

質疑・意見

- 須藤委員： 歳入の分担金及び負担金について、事業は終了していると思うが、27年度の加入者は何名か。どのような内容か。
- 下水道課長： 6件である。分家住宅等の加入金であった。

採決の結果、全員賛成により認定すべきものと決す。

認定第8号 平成27年度小山栃木都市計画事業石橋駅周辺土地区画整理事業

特別会計歳入歳出決算認定について

質疑・意見

- 中村委員： 平成27年度末の事業費ベースでの進捗率は87.9%ということであるが、事業完了の目標について伺う。
- 区画整理課長： 平成32年度末、平成33年3月までとなっている。

[歳出]

1款1項1目 土地区画整理事業費

- 須藤委員： 補償費61万4,940円とあるが、どこに支払っているのか。また、平成32年度末に完成ということであるが、32年度には利子の償還が終わって終了となるのか。早期の完了を目指していただきたい。
- 区画整理課長： 石橋駅周辺土地区画整理事業では、今現在進めている段階の方が3名おり、うち物件移転が絡むものが2件ある。27年度については、一番大きな物件を抱えている方への話を進めており、今年度も継続して進めている状況である。さらに、もう1名の方、駐車場をやられている方の分の換地も併せて進めているところである。その方の物件等の移転も進んでいない状況から、使えないということで、使用収益ができないということでの補償として支払ったものである。事業進捗については、交渉等も進めているものの追いつかない

部分もあるが、32年度末が完了目標であり期間もないという状況であるので、さらに努力していきたい。償還金の利子については、平成28年度で終了する予定となっている。

○秋山委員長： 地権者の同意が得られないということであるが、問題点は何か。

また、この区画整理業はもう何年もやっていて、もう何件でもないのだから、すぐにでも、あと1～2年のうちにでも解決すべき問題であると思うが、32年完了予定というのは努力が足りないように感じるが、どのような考えか。

●区画整理課長： 事業を始めるにあたっては、事業計画・実施計画を立てることになる。石橋駅周辺土地区画整理事業については、施工が昭和63年からと非常に長期にわたっている状況にあり、この間に何度か事業計画の変更や実施計画の変更を行っている。県との協議により、最初の変更を行った時点で、33年3月までという期間の設定がなされている状況である。また、状況の詳細についてということであるが、昨年度から交渉を進めている件に関しては、大規模な移転を要する物件であり、地権者の方と話を進めているところである。昨年度末に移転補償費を計上させていただいたが、これに基づいて、地権者の方に見積もり等を取っていただき、その補償金で移転できるか判断を仰いでいるところであるが、これに時間がかかっており、催促して進めている状況である。こちらの物件が移転ということになれば、その部分については6メートルの拡幅道路を整備するということになるが、その隣接する駐車場をお持ちの方への補償が出てくるような状況である。まずは大きい移転補償部分の建物、続いて隣接する駐車場ということで、順番に手順を踏んで進めさせていただいている状況である。

○秋山委員： 今の話によると、移転補償費が一番のネックになっているのだと受け止めたが、その解釈で間違いないか。

●区画整理課長： まずは、移転補償費の額ということがあり、また併せて、この方は事業をされているが、用途の部分で取り扱いをどうするかという協議が整わないということがある。

○秋山委員： 32年度を目途に進めているということであるが、最悪の場合は強制執行とか、そういうことも視野に入れているのか。

●区画整理課長：先ほども申し上げたように、県との協議による実施計画の中で、事業期間が33年3月ということで定められており、非常に長期にわたっているため、これをさらに延伸することは非常に困難であるという指導を受けている。今後さらに交渉等を進めていった中で、あまり直接施工という話はしたくないので、協議を整えながらやらざるを得ないと考えている。

○秋山委員長：最悪の場合は強制執行の可能性もあるということではよろしいか。

●区画整理課長：交渉の段階、あるいは県の指導の中でも、期間延伸はできないということになるので、ある程度の時期でその判断の必要が出てくると思う。

採決の結果、全員賛成により認定すべきものと決す。

認定第9号 平成27年度小山栃木都市計画事業仁良川地区土地区画整理事業

特別会計歳入歳出決算認定について

質疑・意見

総括

○岡本委員：午前中現地調査を実施したが、この事業は大変なお金がかかる。去年は7億円でことしは6億5,000万円。このうちの4億1,000万円ちょっとが一般会計からの繰出金で賄われている。ほかの事業については国県の支出金、保留地の処分など、そういうものが充当され事業が進んでいるわけだが、一この事業については多くの議員も大変関心をもって見ているが、一なかなか遅々として思うように進展しない現状である。確か4年前にこの事業については見直しを行った。事業費についても大幅に削減をして再度取り組んだわけであるが、現在64.3%進んでいると言われている。平成8年からことしで20年目にかかっている。大変長い工期で一先の石橋駅周辺は論外にして—20年の長期にわたる工期をやらなければならない大変な事業であると認識している。総事業費についても132億円ということで決まったが、今後この全体像で完成に向けた取り組み、進捗状況はどのようになっているのか伺う。

●区画整理課長：仁良川地区については事業期間が平成7年度から35年度までとなっている。進捗率が64.3%、総事業費については132億円、平成23年に見

直しをかけ事業費を下げた状況であるが、27年度末で投資事業費としては84億8,941万5,000円、残事業ということで47億1,058万5,000円という形になっている。これから、事業計画、実施計画で定めた施工期間であるので、これに向けて進めなければならないということで、鋭意努力して進めさせていただきたい。事業費については、事業計画に基づいた金額によって事業を進めざるを得ないということもあるので、計画的にやらせていただいている。現地調査いただいた擁壁も事業費としては非常にかかっている形ではあるが、道路、宅地を安全な形でつくるということで必要な作業であると考えている。第二工区についてもまたさらに部分的に施工する場所がある。そのような中で進めなければならないということである。区域の中には都市計画道路が4本あるが、中央を走る34901号線が一番の区域の屋台骨になる。また、昔の結城・石橋街道になると思うが、34902号線についても第二工区の部分まで工事が進んでいる形になっているので引き続き進めたい。第一工区についてはあらかじめ終わってきているので、第二工区を重点的に、さらに現在考えているのは、結城・石橋線の物件移転補償を進めつつ道路整備を進めていきたいと考えている。全体計画は35年度で終了できるような形でやらせていただきたい。

○岡本委員： 予定通り平成35年度完了に向かって残額47億円あるというような話であるが、心配しているのは今までこの工事がなかなか進まなかったという原因が一聞のところでは何か地権者の同意を得られなかったと。それでなかなか工事が前に進まないという問題があった。この事業については全て同意を得られているのかどうか伺う。

●区画整理課長： 仁良川地区においては反対をしているグループが一知の限りでは一二つほどある。一つは県道結城・石橋線の南の部分であり、南端の東西に主要地方道栃木・二宮線が走っているが、その沿線等にもいらっしゃるということである。ここ最近では現地にも作業が入ってきており、以前反対であった方も一部ご協力いただけるような形で進んできているという状況で、明るい兆しが出てきている。一つずつ説明を重ねながら作業が進められればということで、以前よりはご協力いただいて進められた部分も出てきている状況である。

○岡本委員： グループが二つあるという話で、何人かが前向きに検討しているということだが、二つあるグループで何人、何軒あるのか。それは分からない、



言えないのか。

- 区画整理課長： 人数くらいであればよろしいのかなとも思うが、人数の把握がないので、後ほど報告させていただければと思う。ただ、グループの中でも事業が進んできた中ではやらざるを得ないところもあり、そのご協力いただいている方—グループの中でも何人か協力体制の方が出てきているというような流れが来ているということもあるので、引き続き事業を進める中で理解を求めていこうと考えている。
- 岡本委員： 私はちょっと甘いと思う。2グループあって何人反対しているのか。反対している人を説得しなくてはならない。説得をして工事を前に進めるのに、担当者が何人いるのかよく分からないという状況ではない。分からないような人が、なんでこの事業を前に進めるのか。毎年6億円かかっている、しかも4億1千万円も一般会計から出している。こんなのは出したくない、いつまでも。35年までといっても反対している人が何人なのかも把握していなくては、その人をどうやって説得するのか。
- 区画整理課長： 数字を申し上げられないということは大変申し訳ない。交渉に当たっては、グループ交渉ではない形で、個別に話を進めさせていただいている。そういった中で、これまではなかなかご協力いただけなかった方にもご協力いただいている状況があり、補償等の話がメインになってくるわけである。そういったところで工事等を進めていく、あるいは換地で動いていただくということになれば、個別ということで引き続き交渉させていただき、これまでご理解いただけなかった方にも理解をいただきつつ進めている状況になっているので、ご理解いただきたい。
- 岡本委員： そんなことは当たり前である。グループを、2人、3人グループの人を、説得しようとしてもなかなかうまくいかない。1人ずつ落としていかなければならない。なぜ反対しているのか、反対理由がはっきりしないと説得できないだろう。補償費が足りないのか、家の査定が甘いのか。何か原因があるだろう。ただいやだと言っているわけではないから、その反対理由が何なのか、一つでもいいから上げていただきたい。
- 区画整理課長： まず大きな土地を持たれている方については、区画整理事業というものでいわゆる減歩というものがあり、これで土地を取られてしまうと

いう形がある。元々持っている土地が減るのがいやだという理由を上げる方がいらっしゃる。そういった中であるが、そういった大地主さんに今回ご了解いただいて、宅地までは行っていないが別な部分で工事を進めさせていただいているような形で進捗したという形になっている。また、事業の中でのいわゆるインフラ整備がなかなか進まないということで、特に公共下水、汚水についてはなかなか進んでこない、どうしているのかという話もある。そういった所は少しずつ道を広げていって污水管を整備しなければならないと話をさせていただいている。結城・石橋線の部分についても、十分工事のほうが入っているような形の所も出てきている。また、仁良川線、栃木・二宮線と901の交差点の部分も、県道沿線についても部分的に工事に入って徐々にいっているような形になっている。あと、大きくは一般的な話になるかと思うが、区画整理というのは従前の開発等で減歩があると買い戻しの保留地があり、費用負担を嫌がる方がいるが、事業として決まっている話であるので、それでは変えるということもできない。やはり重ねて話を進めさせていただき、交渉を進めたいと考えている。

- 岡本委員： 課長の話聞いたが、広大な土地を持っている人で減歩率が高いとか、そういった問題は確かにある。あるいは樹木の査定が甘くて1本多いとか少ないとかという話も聞くわけだが、要は減歩率が高いといっても、その土地に対して区画整理事業をやれば付加価値がものすごく付くわけである。付加価値がついて使いやすくなって、道ができて。そのための区画整理事業だから、当たり前の話である。それは相手にも分かってもらえるのではないかなと思う。ただ、それがグループを、徒党を組むことによって共同戦線を張ってだめだというような話は、難しい話になると思うが、ここに当たって少なくともこちらの誠意を見せないと。どうですかと言ってだめだと。ああそうですかと帰ってきては駄目だ。大変だと思う、悪態をつかれても行かなくてはならないのだから。相手を説得するためには、こちらにも誠意をつくして説得しなければ話は通らない。石橋の二の舞になってしまうのではないかと心配する。35年といっても、もういくらもない、あっという間に過ぎてしまう。この期間内にやるんだということを高く掲げて一完成を。35年度にはんこをもらうのでは物件移転が4、5年かかってしまう。いまそれをどんどんやっていくという姿勢、取り組

みが問われていると思う。しっかりとやってもらいたい。今は何とかお金が出てくるけれども、ない袖は振れない、いつまでも出てくると思うととんでもない、頭打ちになってしまう。合併以来10年たってもまだ64.3%、それを念頭に置いて一この残りの期間が大事な期間だと思うので、ぜひ部を挙げて取り組んでいただきたいと思います。

●建設水道部長： ありがたいご意見をいただき、今後は部を挙げて仁良川地区の整備を推進したいと考えている。ある程度区画整理ができ上がっていけば、第一工区のようにアパートなど土地の利用価値も上がってくるので、地権者の方も理解していってくれるのではないかと。反対者の方も自分の宅地以外のところであれば少しずつこちらを向いてくれているので、ある程度時間をかけさせていただきながら事業を推進していきたいと考えている。なかなか進まず申し訳ないが、鋭意努力する。

○秋山委員長： 区画整理課長の答弁にあった反対理由の中で、大地主の土地が減るということと、もう一つ、下水道の整備がされていないという大きな問題点があった。この点についての庁内での横断的な連絡調整など、当然そういう問題もある中で、下水道課長としてその辺りをどうクリアすればいいか、という話し合いはあったのか。

●下水道課長： 工事発注においては、区画整理担当と連携し、今年度の発注についてはどこどこをやるということを確認して一私どもは国庫補助金でやっているのですが、その補助金の枠は消化しなければならない、ということで進めている。したがって、区画整理の進捗が遅くなれば国庫補助を使い切るためにほかの所を見つけていく、というような形を取っている。今回現地調査された雨水の推進工事についても、28年度事業を前倒しして27年度の国の補正予算のほうでいただくことになり、事業を進めている。したがって、我々が遅れているという認識は持っていない。これについては鋭意努力しながら区画整理の援護射撃をするべく努力をしているところである。

○須藤委員： 反対している人とも話をしたことがある。自宅と作業場が道路を挟んでしまうということで、自宅の移転を希望しているが認めてもらえないとのことであった。

●区画整理課長： 保留地等もあるので、その辺りの調整ができるのであれば話

を進めている。いろいろな箇所の土地の変更をできるかどうかという検討を加えて話をさせていただいている。

○須藤委員： 第一工区のほうはどうか。

●区画整理課長： 引き続き話をさせていただいている。土地が削られるということと敷地が高いので擁壁を付けたいという話があるが、継続的に話を進めさせていただきたい。

○中村委員： 財源確保のために保留地処分の推進が必要であると附属資料に書いてあるが、どれだけ保留地があって、処分が進んでいるのか伺う。

●区画整理課長： 27年度については4件販売できた。条件付き保留地は18件である。一般保留地については平成13年度から販売しており、27画地売り上げ、2億7,782万8,000円という数字であるが、換地の変更があるためきっちりした数字は申し上げられないが、第二工区と第一工区にある。24件の一般保留地をホームページやチラシを使って販売している。東京圏とか、キャラバン隊でも配布をさせていただき、販売促進を行っている状況である。

採決の結果、全員賛成により認定すべきものと決す。

延 会

— 第2号 —

○会議日時 平成28年9月15日（木）午前9時30分～午前10時25分

○場 所 議会特別会議室

委員の出欠状況（出席＝○ 欠席＝×）					
職	出欠	氏名	職	出欠	氏名
委員長	○	秋山幸男	副委員長	○	若林稔
委員	○	中村節子	委員	○	須藤勇
〃	○	岩永博美	〃	○	岡本鉄男

	出席 6 人 欠席 0 人
--	---------------

説明のため出席した者			
職	氏 名	職	氏 名
産業振興部長	高德吉男	建設水道部長	石島正光
農政課長	柏崎義之	農業委員会事務局長	近藤和行
商工観光課長	小谷野雅美	建設課長	手塚俊英
都市計画課長	谷田貝一彦	区画整理課長	瀧澤卓倫
水道課長	菊地健夫	下水道課長	若林宏正

事務局			
職	氏 名	職	氏 名
議会事務局長	川俣廣美	議事課長	谷田貝明夫

○議員傍聴者 村尾光子

○一般傍聴者 なし

[農業委員会事務局長・建設課長・区画整理課長より発言の申し出]

- 農業委員会事務局長： 須藤委員から質疑のあった、27年度と26年度の歳入予算16款県支出金の中で150万円ほど少ない理由は何か、についてお答えする。26年度については、252万3,000円の歳入があったのだが、これは農地台帳システムを整備する国庫補助利用が183万6,000円あった。さらに農地台帳を整備するというので人件費として68万7,000円の補助がついている。農地台帳システムの整備ということで単年度の国庫補助だったため、27年度についてはそれがなくなったので大きな減額になっている、ということが主な理由となる。また、若林委員から質疑のあった農業者年金の業務委託については、27年度は新規で農業者年金に加入した人が2名である。農業委員会事務局のほうで書類の取り扱いをしたわけであるが、ご本人が亡くなって裁定請求した件数が20件、

また新規に農業者年金を請求した件数が7件、住所変更などその他の届け出が6件ほどであった。

- 建設課長： 須藤委員からの道路愛称の看板の設置場所についての質疑について、資料を配布する。
- 区画整理課長： 岡本委員から質疑のあった、仁良川地区土地区画整理事業において反対されている方の人数について一了解を得られていない状況についてであるが、平成20年当時に土地の減歩、住環境の進展がないということで見直し、除外の申し出等が18名あった。その後、事業の進展によって移転完了や交渉中であるが了承を得られる見込みの方が6名である。残り12名であるが、交渉を進める中で理解を得られるように交渉を進めていきたい。
- 岡本委員： 大変な人数だと思う。なかなか難しいかと思うが、残り7年なので、ぜひ了解を得られるように部を挙げて取り組んでいただきたい。

議案第67号 平成27年度下野市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について 認定第10号 平成27年度下野市水道事業会計決算認定について
---

#### 質疑・意見

- 中村委員： 業務量における有収水量及び有収率について、監査委員もおっしゃっていたが、26年度から27年度にかけて有収率が低くなっている。漏水なども考えられるとのことだが、漏水以外にも原因はあるのか。
- 水道課長： 確かに漏水もあるのだが、火災等で消防に使った水も料金をもらってはいないので、無収になる。一般家庭の漏水の減免が年間30件ほどあり、そのほかに道路上の漏水が60件ほどある。それらを合わせ下がったものと思われる。
- 中村委員： 消防に使われることはやむを得ないが、漏水は問題なので、老朽化しているということになっていくかと思うが、漏水に関して計画はあるのか伺う。
- 水道課長： 本管と給水管を比べると給水管が弱いので、そちらのほうをやりたいと思っているが、本管自体も40年を超えているものもあり、毎年何キロメートルかやっているのであるが、現実的には追いついていかない状況がある。

管路として弱いのが石綿管やビニール管であるが、それらを優先的に実施している。鋳鉄管はある程度強いため、給水管が切れたりしなければある程度持つかと思うが、本管自体が老朽化している所は当然給水管が弱っているので、そういう所を重点的に管の布設替えを行っている。

○岩永委員：石綿管の配水管布設替えは何キロメートル実施し、残りはどのくらいなのか。

●水道課長：27年度の実績では847メートルほど実施している。27年度末で導配水管を合わせて約14キロメートル残っている。今年度も1キロメートル程度の実施を予定している。

○岩永委員：14キロ残っている石綿管も更新しなければならないという方針だと思うが、どのくらいで完了する予定なのか。

●水道課長：28年度までは配水場の更新をしている。今年度も南河内第一配水場の更新をしており、約1億7千万円の企業債を借りているが、これが今年度で終了すると29年度からは管路の更新ということで、そちらのほうに重点的に企業債等を借り入れて、1年に2キロメートル程度をやっていかなければならないのかなと思う。たぶん6年くらいはかかるのかなと思う。

○岡本委員：不能欠損が前年度よりも減っていることは確かだけれなりに努力をしていると思うが、やむを得ない事由によるものとはどういったことなのか。

●水道課長：本人の死亡により家族がいない場合、転居先不明、市民課の職権消除によるもの、そういったもので不能欠損を実施している。

○秋山委員長：件数についてももう少し詳細に伺う。

●水道課長：本人死亡が5名、自己破産が2名、転居先不明が17名である。

○岡本委員：以前に3か月以上滞納すると水道水を止めるようなことを聞いたが、特別な理由で止めずにいるというケースはあるか。

●水道課長：滞納者の中には一括では払えないので誓約書を書いてもらって月いくらずつ納めるということで払っている方もいる。その場合にも約束したお金が入らないと給水停止の通知を出して止める場合もある。2カ月目で未納を出して3カ月目に給水停止の通知を出す、これは今のところ停止はやっていない。

○岡本委員：取り扱いを厳格にやってもらいたい。使用料なので公平性をもつ

てやってもらうことを今後も心がけてもらいたい。

2件一括採決の結果、全員賛成により可決及び認定すべきものと決す。

議案第58号 平成28年度下野市一般会計補正予算（第2号）【所管関係部分】

質疑・意見

[歳出]

**6款1項3目 農業振興費**

- 中村委員： 水田フル活用促進整備事業は、大規模化の促進及びレンタルの農機具を使った低コスト化を図るものであるが、補助件数について伺う。
- 農政課長： 1法人が対象である。防除機1台、下草刈り機1台、合わせて463万円で、補助率は3分の1である。申請時からおおむね3年後には2割以上の耕作面積の拡大を図ることが狙いである。
- 中村委員： 1年間実施して、3年後に成果を図るとあるが、補助は1年だけでその3年後に成果を図るということか。
- 農政課長： 事業申請時に年次計画を作る。3年後に2割以上の耕作面積になるような年次計画を立ててもらおう。追跡調査の中で目的に沿った面積を耕作しているかどうかの調査も行う。
- 中村委員： 追跡調査により、最終的に3年後に2割以上になった確認をするということか。
- 農政課長： 改めて報告を受けて、未達成のところには指導を行う。

**6款1項5目 農地費**

- 岡本委員： 農業基盤整備促進事業と県単独農業農村整備事業は、名称を変えただけでこのようになったわけだが、名称が変わった経緯について伺う。
- 農政課長： 平成28年度当初8カ所の採択要望をしたところ、2カ所採択され6カ所は採択を受けられなかった。その関係で今回、3地区の農業基盤整備促進事業から外し、県単独農業農村整備事業に振り替えたということである。補助金についても、各土地改良区で進めている事業に対する補助である。これに



についても、要望から外れていたものに対して、再度、県単独農道整備として要求をしたものである。

○岡本委員：金額に違いがあるので、内容が変更になったのかとも思った。金額の違いについて説明を求める。

●農政課長：今回の組み換えの武名瀬川、町田、下石橋の3地区は、町田、下石橋はほぼ同額であるが、武名瀬川については減額になっている。これは、当初武名瀬川についての事業箇所、漁連周辺整備のものもあるが、自治会集落寄りの通学路等の整備に早急な対応が必要だということで、延長割で事業を振り分けたものであるので事業費が減っている状況になっている。

●農政課長：今話を進めている中で、県単の補助事業のほうに振り替えていると議案を提示させていただいているが、まだ内示という形では出ていない状況なので、今後情報を集めながら対応していきたいと思う。

採決の結果、全員賛成により所管部分について可決すべきものと決す。

議案第63号 平成28年度下野市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)
--------------------------------------

質疑・意見 なし

採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決す。

議案第64号 平成28年度下野市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)
---------------------------------------

質疑・意見 なし

採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決す。

議案第65号 平成28年度小山栃木都市計画事業石橋駅周辺土地区画整理事業

特別会計補正予算（第1号）

質疑・意見 なし

採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決す。

議案第66号 平成28年度小山栃木都市計画事業仁良川地区土地区画整理事業

特別会計補正予算（第1号）

質疑・意見 なし

採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決す。

#### 要望事項

- 須藤委員： 石橋南部ほ場整備地区内集会施設について、直売所等に参加する会員数が少ないように感じており、現状のままでは施設の運営が困難ではないかと危惧している。オープンまでには組合員数を十分に確保して、施設運営に支障がないようにしていただきたい。
- 農政課長： 石橋南部ほ場整備地区内集会施設の運営については、企業組合という形を目指している。これから、この企業組合に賛同し出資していただける方を募る段階であり、10月まででどのくらい集まるかというところである。会社名は未定であるが、12月の初めには法人としての登記をする予定である。それに向けて、今は、組織を構成する部会の充実を図るということで、各部会からできるだけの会員を募ろうと呼びかけをしているところである。会社設立に向けて、また部会の充実に向けての全体会を9月20日に行う予定であり、この段階で大体の参加人数が見えてくるのではないかと考えている。
- 秋山委員長： 9月20日の会議への参加案内は、参加の意思表示をした方の

みに対してか、それとも周辺地区の皆さんに対してなのか。また、現時点で参加の意思表示をしている方は何名くらいいるのか。

●農政課長： 20日に行う全体会については、今まで会議を開いて参加してくれた方が70～80名いらっしゃるが、その方々に案内通知を送ることになる。また、この通知には、近隣で参加に同意をいただける方がいらっしゃれば、一緒に参加いただきたいという内容をいれている。

○須藤委員： 多額の予算を投じての建設事業であるので、ぜひ良い方向に進むよう、私達もまた執行部も協力して行っていただきたいと思うので、よろしく願いしたい。